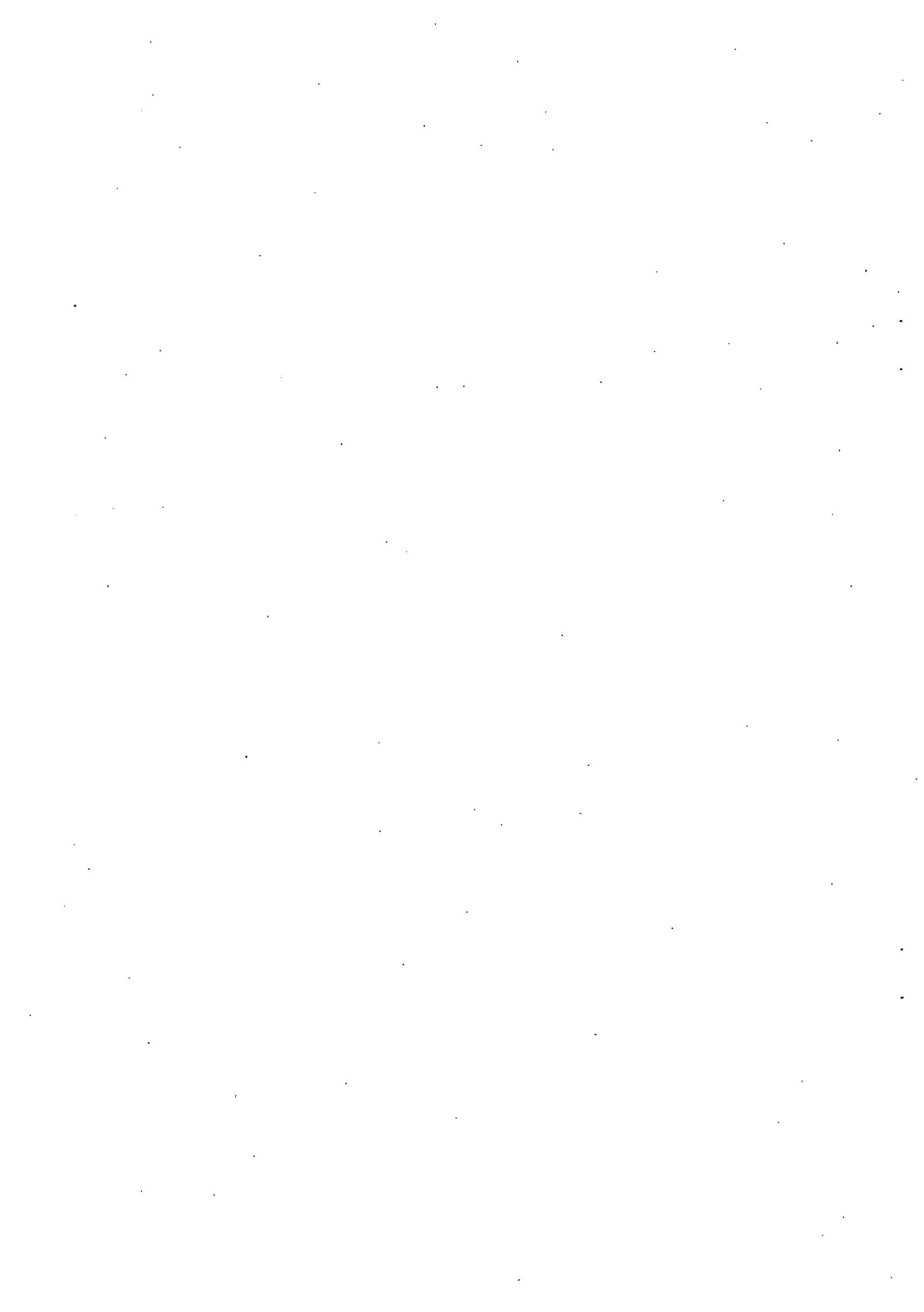


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成31年2月13日)

項目	ページ
1 農業大学校におけるグローバルG A P認証取得について 【農業大学校】	1
2 平成30年度日本型直接支払の取組について 【農地・水保全課】	3
3 全国に感染拡大する「豚コレラ」への本県の対応状況について 【畜産課】	別紙
4 公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プランの進捗について 【林政企画課】	4
5 鳥取県と鳥取県森林組合連合会との「災害時における応急対策 業務等に関する協定」の調印式について 【林政企画課】	8
6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【水産課】	9

農林水産部



農業大学校におけるグローバルGAP認証取得について

平成31年2月13日
農業大学校

農業を取り巻く情勢が激変し、農産物市場の国際化が進む中、農業大学校では時代のニーズに対応できる経営能力を備えた「たくましい農業者」の育成を行っています。

本年度からカリキュラムを再編し、新たに農業生産工程管理の国際基準である「グローバルGAP」を授業に取り入れ、実践しています。その一環として審査機関による公開審査を受審し、鳥取県内では初となるグローバルGAP認証を日本梨で取得しました(1月29日付け)。

1 今年度の取組状況

(1) 講義・演習の実施（1年生対象、年10回）

- ・GAPの基礎、農場環境のリスク把握および評価（4回）、農場管理手順書作成、労働安全手順書作成、各種記録と検証、内部審査、内部審査指摘事項への対応など。

(2) 認証取得に向けた果樹コースの取組

- ・資材庫、農薬庫、作業場等の清掃、整理（3月～5月）
- ・果樹園場や作業場等のリスク改善（5月～11月）
- ・内部審査及びその対応（11月）
- ・審査機関による公開審査（12月21日）

※果樹コースの取組にあわせて、野菜・花き・作物・畜産コースにおいても農場や作業場の改善活動を実施中

2 今後の取組

(1) 講義・演習の実施

- ・1年生の必修科目として継続実施
- ・全専攻コースのリスク改善活動の継続実施

(2) 認証の継続

- ・次年度以降も毎年審査員が来校して継続審査を受審

(3) 農産物の販売・海外輸出等

- ・出荷物にグローバルGAP認証番号を添付してPR
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックへ食材（二十世紀梨、新甘泉）を供給予定
- ・ジャマイカオリンピック代表事前合宿地への食材提供を検討
- ・海外輸出および海外販売実習の検討

(4) GAP推進

- ・県内GAP取組の推進に向け、研修拠点として視察等受入れ

<参考>「グローバルGAP」とは

- ・GAP (Good Agricultural Practice) とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための工程管理の取組であり、農業者自らが実施するものである。
- ・グローバルGAPは、GAPの国際基準の一つであり、オリンピック、パラリンピックに食材を供給するにはグローバルGAPやアジアGAPなどの認証を取得する必要がある。
- ・GAP認証は、第三者機関の審査によりGAPが正しく実施されていることが確認された証明となる。

◆ グローバルGAP（食品安全・労働安全・環境保全）の取組 ◆

この授業は、学生が主体的にグローバルGAPに取り組むことで、「食品安全・労働安全・環境保全を意識しながら農業を行い、生涯にわたってこの取組をさらに持続発展させていく力を持つ」を目標としています。

取組にあたっては、まず、「グローバルGAPの管理点と適合基準」に照合しながら農場、作業場などを点検して回り、「改善すべきことの拾い出し」を行いました。そして、その対策や改善方法を話し合い、改善取組を実行しました。

いろいろなアイデアと様々な工夫で、農大の各コースともたくさんの改善成果をあげています。

学生から「はじめは、普段の行動に問題を感じたことがなく、どこが改善すべき点なのかわからなかった。」「整理・整頓の大切さが身に染みた。」「GAPしよう！などと会話するようになった。」などの感想があり、物事に取り組む姿勢の変化を実感しています。

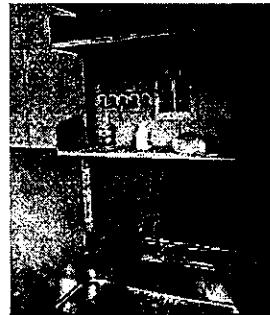
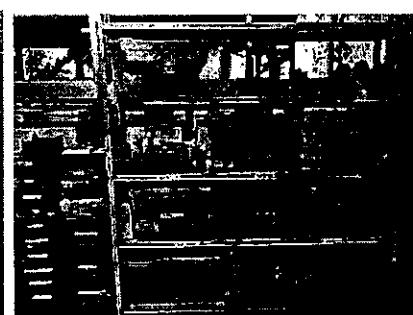
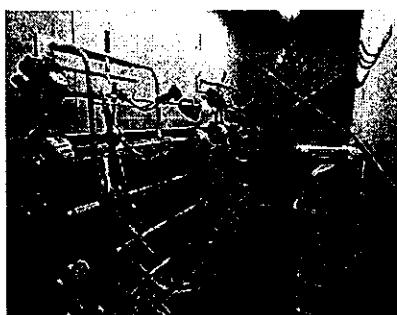
安全の認証には、その根拠となる記録や共通のルール作りが欠かせないことも理解でききました。



◆ 改善事例 ◆

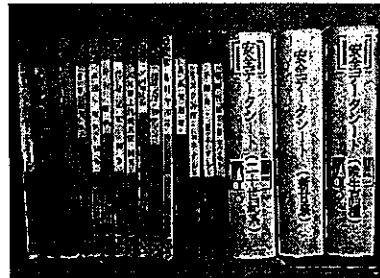
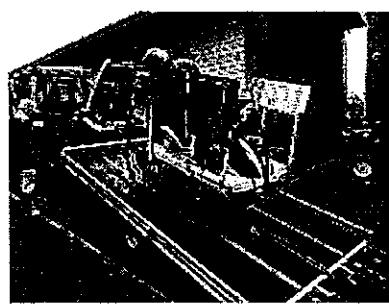
皆が安全で快適に働くように、置き場所、並べ方、表示方法などの工夫が校内あちこちに見られます。作業しやすくなり、見た目が美しく、生産効率もあがります。手順書や記録簿も整備されました。

学生が、道具ひとつへの配慮から「仕事全体の流れを考えながら、人への気遣いをする」ようになり、農業経営者として必要な資質が身についてきています。



働きやすさや安全を考慮し、置き場所を明確にした整理整頓

衛生管理の表示



ルールなどの見える化

ヘルメット着用の徹底、
安全操作目安(黄線)の表示

手順書、記録簿を作成

平成30年度日本型直接支払の取組状況について

平成31年2月13日
農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農振農用地面積に対する取組面積の割合（カバー率）は、昨年度の50%から51%にアップした。

(単位:ha, %)

区分	平成29年度			平成30年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	714	15,772	50	713	16,101	51	△1	329	1

(*) 鳥取県農業生産1千億円達成プラン:H35目標60%

(*) 農地維持支払→農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3千円/10a】

(*) 資源向上支払(共同活動)→水路、農道等の軽微修復、農村環境保全活動(植栽、ピオーネ)等に支援【田2.4千円/10a】

(*) 資源向上支払(長寿命化)→水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4.4千円/10a】

<今年度の取組結果>

- ① 新規着手【4組織 70ha 増】
- ② 中山間地域等直接支払活動組織に多面的機能支払との重複実施を呼びかけ【7組織 34ha 増】
- ③ 組織広域化に併せて未着手集落の取組を推進【16組織→4広域組織、△12組織(うち2広域組織で57ha 増)】
- ④ 既存組織による隣接農地の取組【168ha 増】
- ⑤ 活動組織の事務負担を軽減するため、土地改良区等が事務を実施
【土地改良区へ2組織、第三セクターへ1組織】

2 中山間地域等直接支払について

既存組織が隣接農地を新たに取り込んだこと等により、取組面積が79ha増加した。

(単位:ha, %)

区分	平成29年度			平成30年度			増減		
	組織数	取組面積		組織数	取組面積		組織数	取組面積	増減率
中山間地域等直接支払	636	7,872		641	7,951		5	79	1

(*) 中山間地域等直接支払→農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する。

【田急傾斜(1/20以上):21千円/10a、緩傾斜(1/100以上):8千円/10a】

(*) 加算措置(H27~)

- ・集落連携機能維持加算(広域化支援3千円/10a(田)、小規模高齢化集落支援:4.5千円/10a(田))
- ・超急傾斜農地保全管理加算(6千円/10a(傾斜度1/10以上の田))

(*) 要件緩和(H28~)

- ・協定面積15ha以上又は集落連携機能維持加算に取り組んでいる集落協定が「集落戦略」を作成すれば、耕作放棄地が発生した場合の交付金追溯及返還が、協定農地全体から当該農地のみに緩和される。

<今年度の取組結果>

- ① 新規着手【5組織 34ha 増】
- ② 既存組織による隣地農地の取組【45ha 増】
- ③ 集落戦略作成による再生強化【1組織】

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

(単位:ha, %)

区分	平成29年度			平成30年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ(平地)	327	9,554	31	320	9,818	31	△7	264	-
中山間直払のみ(中山間)	249	1,654	5	248	1,668	5	△1	14	-
両施策重複(中山間)	387	6,218	19	393	6,283	20	6	65	1
合計	963	17,426	55	961	17,769	56	△2	343	1

3 今後の県の対応について

- ① 多面的機能支払については、市町村や地域協議会と連携して新たに取組を検討している集落等が着実に取り組めるよう指導・助言を行っていくとともに、取組の継続に不安を抱えている組織に対して広域化を働きかけ、取組面積の維持・拡大を図っていく。
- ② 中山間地域等直接支払については、交付金返還に不安を抱えている集落等に対して交付金返還の緩和措置が受けられるよう、市町村と連携して組織の広域化等を進めていく。

公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プランの進捗について

平成31年2月13日

林政企画課

平成25年2月に策定された（公財）鳥取県造林公社「経営改革プラン（H25～96）」（以下「プラン」という。）と、それを基にした同公社の「第1期経営改善計画（H25～34）」（以下「計画」という。）は、概ね5年毎に進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた見直しを行うこととなっていることから、現在、プランの進捗状況の確認とともに、関係者の意見を聞きながら公社の経営の長期収支の見直しを進めていますので、その状況について報告します。なお、これに基づき、平成31年度の早期にプランの改定を行う予定です。

〈見直しの視点〉

平成25年度以降の材価、出荷材積の実績を踏まえて長期収支を見直しています。また、平成31年度から森林管理システムが開始され、森林管理に影響を与えることや、レーザー航測等、最新のスマート林業が普及して、格段に事業の低コスト化が目に見える等の変化を想定する一方、自然災害が発生すると計画どおりの事業量が確保できなくなるなど、社会情勢の変化等に配慮しています。

1 経営改善計画（第1期）の進捗状況等

（1）利用間伐事業の状況等

○H25～29：間伐面積、搬出材積、販売収入のいずれも計画を上回る実績。

○H30：7月豪雨、台風24号災害による事業中止等で、実施面積が減少。搬出材積と販売収入が計画を下回る見込み。

○H31～H34：事業地の奥地化とそれに伴う路網の延伸、所有者が代替わりした共有地での施業増加に伴う交渉の長期化、全県的な間伐施業活性化に起因する森林組合等の労働力不足・公社発注請負量の低下、持ち直そうとしているもののプランよりも低い販売単価などを勘案し、間伐面積、搬出材積、販売収入をいずれも計画よりも下回る見込み。

区分	25	26	27	28	29	小計 25～29	30	31	32	33	34	計
面積 (ha)	計画	109	120	160	210	270	869	340	460	690	900	1,024 4,283
	実績・見込み	127	162	250	213	312	1,064	290	350	370	390	410 2,874
材積 (千m³)	計画	6	9	13	17	22	67	28	38	59	77	81 350
	実績・見込み	6	14	24	20	22	86	20	26	27	29	30 218
販売収入 (百万円)	計画	49	63	84	120	180	496	290	420	684	903	952 3,745
	実績・見込み	60	132	196	157	194	739	169	211	223	237	249 1,828

※「計画」は現在の計画上の数値、「実績」はH25～29の実績、「見込み」はH30～34の見込み。

（2）収支状況

○H25～29：全体収支は計画より赤字幅がやや広がったが（計画：▲1百万円 ⇒ 実績：▲20百万円）、直接事業部分の収支は、計画より赤字を縮小（計画：▲250百万円 ⇒ 実績：▲55百万円）。

○H30：7月豪雨、台風24号災害による事業中止等で、赤字となる見込み。

○H31～H34：事業実施面積、搬出材積、販売単価はいずれも計画を下回る見込みで、直接事業部分の収支も赤字となる見込み。

（単位：百万円）

区分	25	26	27	28	29	小計 25～29	30	31	32	33	34	計
収入	事業(立木売却等) 及び補助金等①	計画	260	250	296	361	454	1,621	623	830	1,248	1,613 1,797 7,283
	実績・見込み	286	535	625	503	662	2,610	552	688	712	746	778 6,083
支出	その他(借入金、利子助成等)②	計画	453	407	380	336	303	1,879	224	149	0	0 0 2,253
	実績・見込み	451	450	391	336	327	1,956	314	557	361	413	417 4,021
	収入計③(①+②)	計画	713	657	675	697	757	3,499	847	979	1,248	1,613 1,797 9,536
	実績・見込み	737	985	1,016	839	989	4,565	866	1,246	1,074	1,159	1,195 10,104
	直接事業費及び管理費(人件費等)④	計画	362	321	353	393	441	1,871	516	628	853	1,061 1,166 6,094
	実績・見込み	331	550	573	532	679	2,664	572	718	741	771	800 6,281
	その他(公庫償還金、利息等)⑤	計画	351	336	323	304	316	1,630	331	352	395	552 632 3,441
	実績・見込み	406	422	416	316	362	1,921	342	365	388	395	400 3,794
	支出計⑥(④+⑤)	計画	713	657	676	697	757	3,600	847	980	1,248	1,613 1,798 9,535
	実績・見込み	737	971	989	847	1,040	4,585	914	1,083	1,129	1,166	1,200 10,075
	直接事業部分の収支 (①～④)	計画	▲102	▲71	▲57	▲32	13	▲250	107	202	395	552 631 1,189
	実績・見込み	▲46	▲15	52	▲29	▲17	▲55	▲20	▲30	▲29	▲25	▲22 1,198
	全体の収支 (③～⑥)	計画	0	0	▲1	0	0	▲1	0	▲1	0	0 ▲1 1
	実績・見込み	▲1	14	27	▲9	▲51	▲20	▲48	163	▲55	▲7	▲5 29

※「計画」は現在の計画上の数値、「実績」はH25～29の実績、「見込み」はH30～34の見込み。

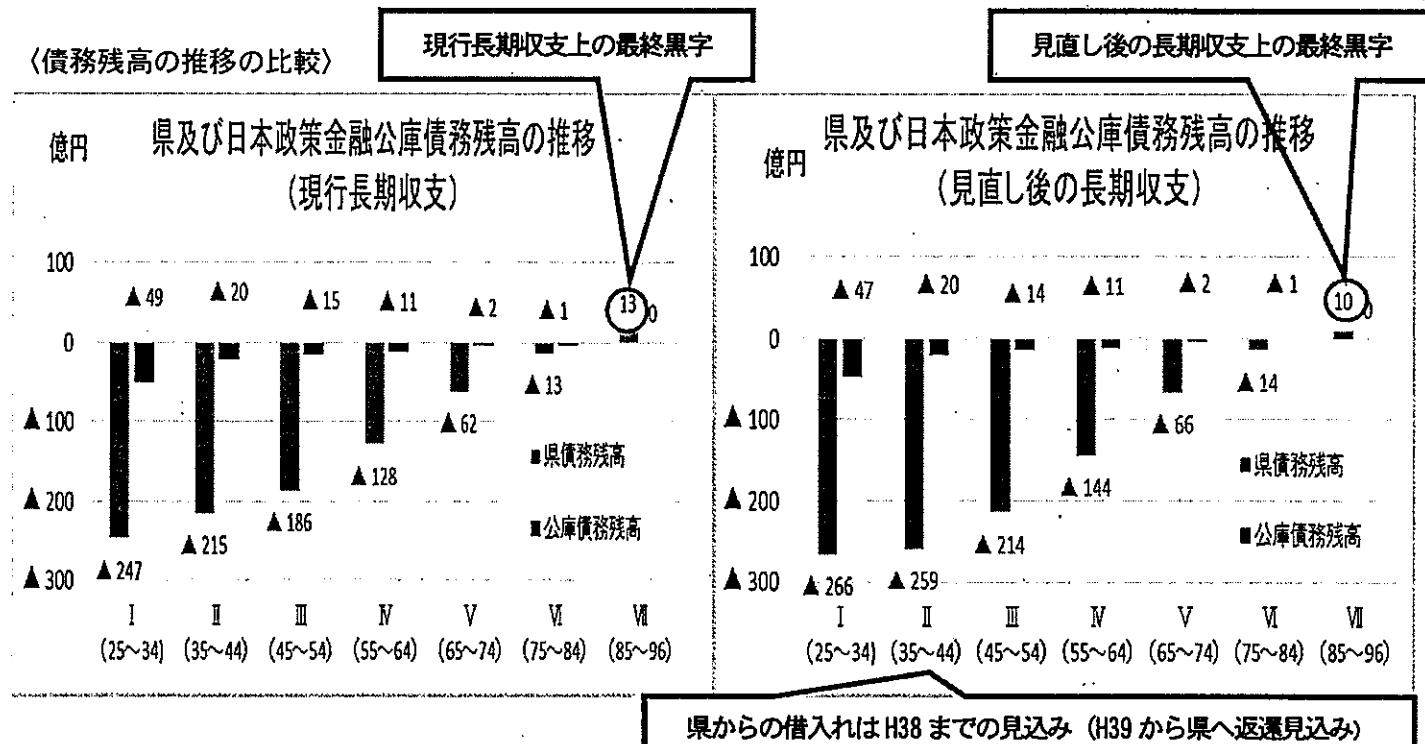
<内訳>

日本政策金融公庫借入れ：260百万円、県借入れ（無利子）：208百万円、利子（対公庫）助成：87百万円、雑収入等：2百万円

2 長期収支 (H25~H96) の見直しの検討について

現段階で明らかになっている、材価や出荷材積の動向、事業進捗の状況及び社会情勢を踏まえ推計するとともに、伐採計画を見直したところ、

今回の見直しによる効果 ▲3億円 最終黒字 現行長期収支：+13億円 ⇒ 見直し後の長期収支：+10億円



(1) 長期収支の見直し

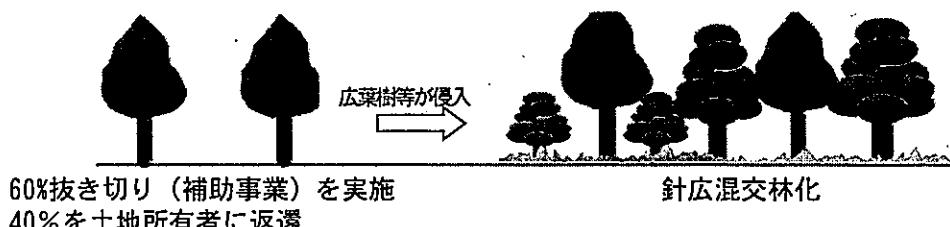
（公社の長期収支の見直し）

(単位：億円)

見直し項目		現行	見直し後	効果	具体的な取組等
収入	間伐収入 (販売収入、補助金)	531	558	+27	間伐対象の立木の伐採時期を延長することで立木の成長を促し、材積が増加。 (3回目間伐:33年→40年、4回目間伐:48年→50年)
	皆伐から更新伐(※)へのシフト (主伐における更新伐比率の修正 50%→80%)	390	411	+21	立木を残した状態で土地所有者に返還することで、所有者は再造林が不要となるとともに立木を成長させ、高値で販売することが可能である。また、国庫補助対象事業である。
支出	事業費 (間伐・主伐)	530	570	-40	発注先の労務単価の上昇によるもの。今後はレーザー航測等新技術の積極的な活用、新たな森林管理システムとの連携などによる経費削減に努力。
	管理経費 (人件費・公庫利息等)	69	80	-11	造林公社の組織体制及び公庫利息負担額の見直し。
計				△3	

※更新伐イメージ

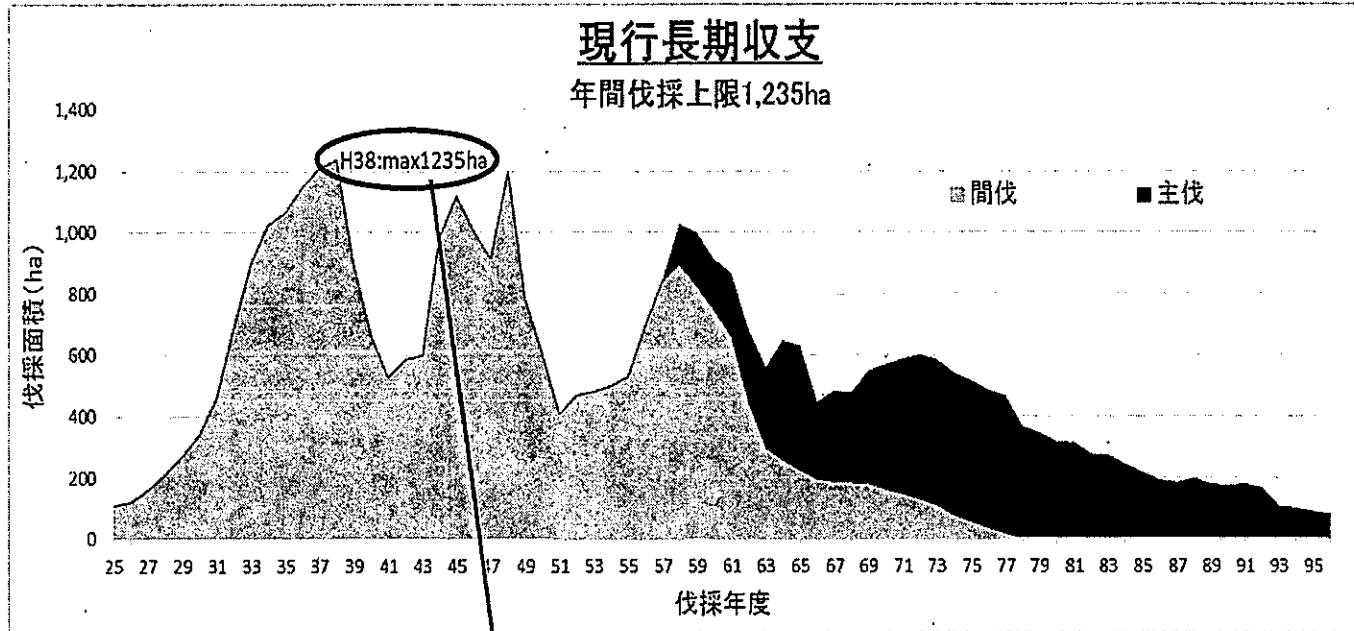
更新伐では立木状態での返還となるため、皆伐と異なり再造林が不要。返還後の土地所有者の負担が軽減され、公益的機能の維持にもつながり、80年生を超えた大径材の収穫が可能となる。



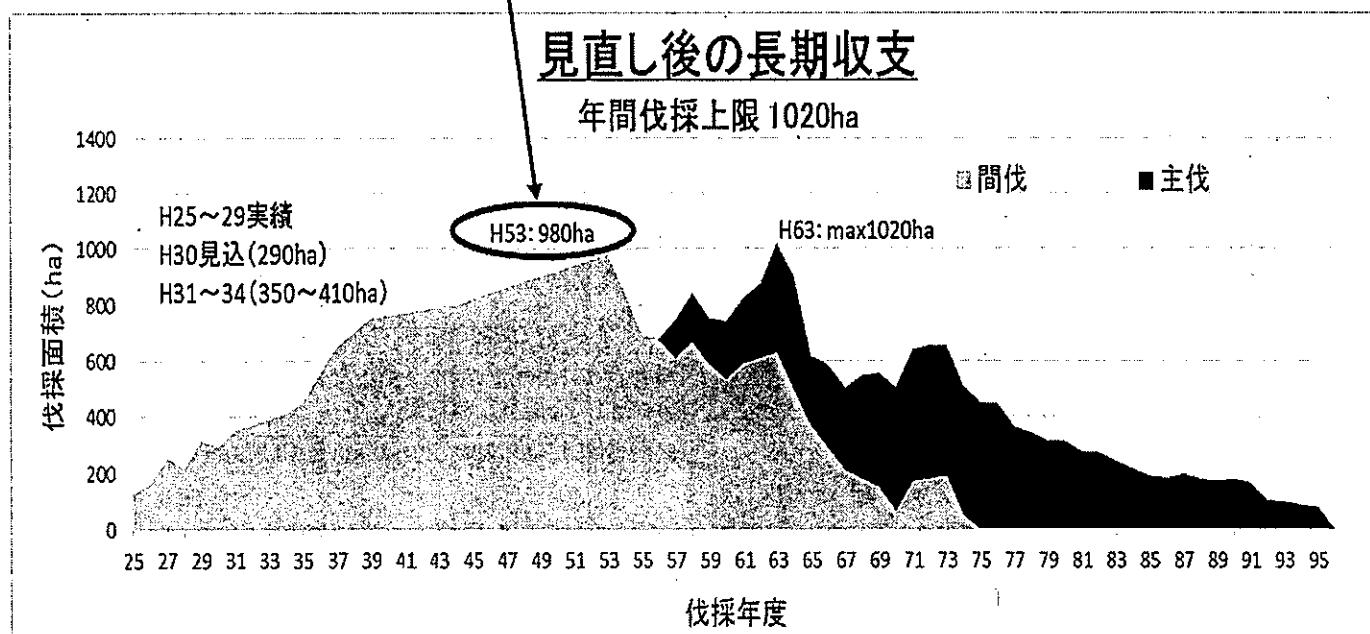
(2) 伐採計画の見直し

全県的な間伐施業の活性化により森林組合等の労働力が不足し、造林公社においても発注が計画通りに進まないことなどから、第1期では、計画どおりの間伐実施が困難な見通しのため、ピークの1,235haをなだらかにするよう後方へ動かして、実態に合わせた。（図1）

図1 〈伐採年度別伐採面積の比較〉



間伐面積のピークの移行



3 今後の取組

○県の取組

- ・森林レーザー航測を推進し、H35年頃までに、全県の地形や立木等の詳細データを取得する。H31年度から森林クラウドシステムも活用して森林の位置情報とマッチさせ公社、森林組合等と共有する。（図2）
- ・素材生産量増大のために必要となる各事業体の人材の確保を、「緑の雇用」事業等を活用し、年間50人程度の新規参入を引き続き推進し、H35頃までには、現在の3割増の人員体制とする。

○市町村の取組

- ・H34から増額交付される森林環境譲与税（H45には満額交付）を財源に、林政アドバイザー等を全市町村で配備する等、体制を強化。県と連携し不採算な奥地林等の森林所有者との交渉を進め、市町村が主体となって森林整備を進める。
- ・林地台帳を整備し、市町村が森林所有者の情報を公社、森林組合等へ提供することで施業を促進する。

○公社の取組

- ・初回の搬出間伐において崩れにくい鳥取式作業道を整備し、2回目以降の搬出間伐に利用する。（⇒2回目以降は作業道開設コストが削減され、低コストの搬出間伐が可能。）
- ・タワーヤードなどの架線を活用する施業を委託することで、奥地での搬出を推進する。
- ・周辺の森林所有者と連携し、複数年にわたる計画的利用間伐を実施する。
(⇒これまで単年度であった契約を複数年に見直し、搬出作業の効率化を図る。)
- ・上記の県や市町村の取組を背景にして、低コストな施業地の拡大を推進する。（図2・3）

図2 レーザー航測の活用

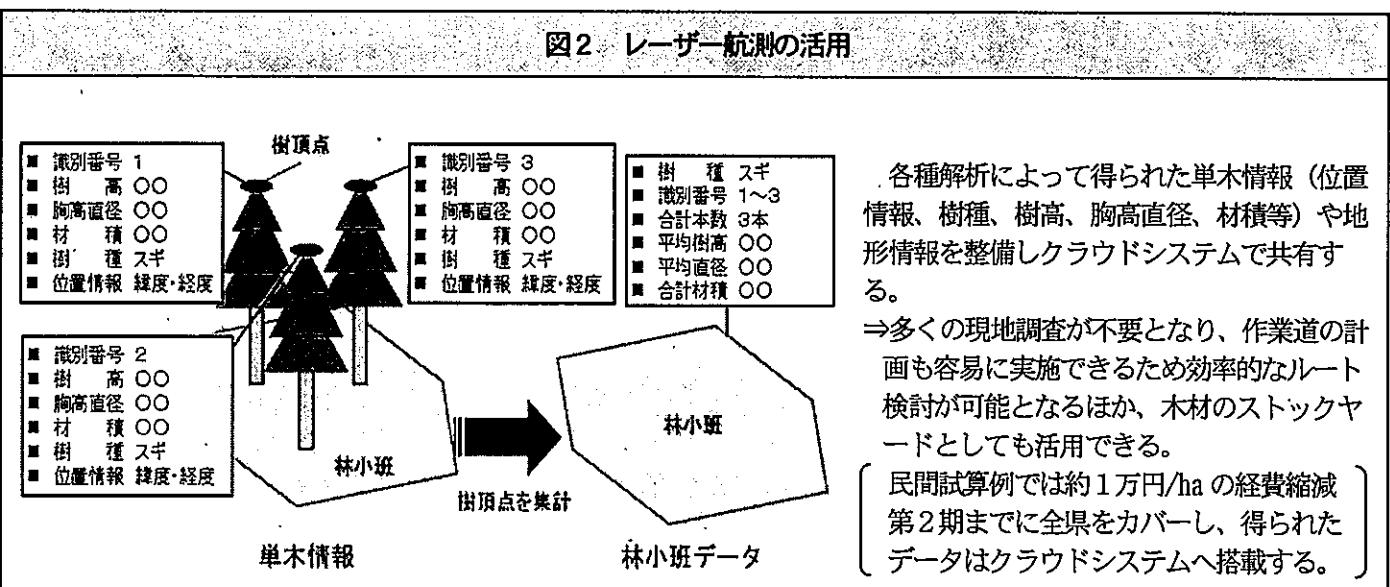
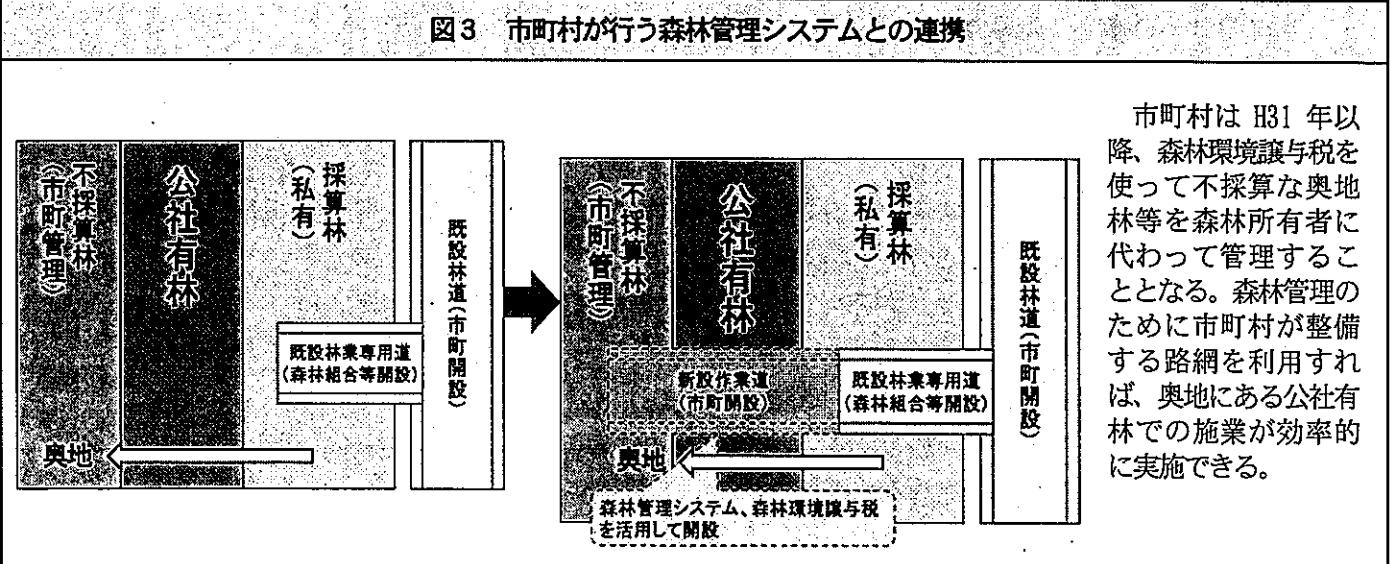


図3 市町村が行う森林管理システムとの連携



鳥取県と鳥取県森林組合連合会との「災害時における応急対策業務等に関する協定」の調印式について

平成31年2月13日

林政企画課

災害時に発生した倒木、流木等の撤去等により早期の復旧を目指す「災害時における応急対策業務等に関する協定」をこの度鳥取県森林組合連合会と締結するため、2月4日（月）に協定の調印式を開催しました。

1 調印式について

(1) 日 時：平成31年2月4日（月） 午前10時から10時30分まで

(2) 場 所：知事公邸第一応接室

(3) 参集範囲：<森林組合連合会側>

鳥取県森林組合連合会 前田代表理事長、生田副会長理事 他

<県側>

平井知事、村尾農林水産部長、地原森林・林業振興局長 他



2 「災害時における応急対策業務等に関する協定」の概要

(1) 協定の目的

災害時において、鳥取県森林組合連合会及び各森林組合が保有する資機材の供給及び技術者の出動により、県における災害対策を円滑かつ的確に行う。

(2) 対象となる災害

鳥取県地域防災計画に基づき鳥取県災害対策本部が設置された場合又は同程度の災害で県が鳥取県森林組合連合会の協力が必要であると認めた場合

(3) 応急対策業務等の内容

ア 県が管理する公共施設や、県民の日常生活に著しい支障を与える、又はその恐れのある倒木、流木等の除去

イ 森林組合等からの被災状況等の情報の収集整理及び県の要請に基づく情報の提供（平常時における災害予兆の監視を含む。）

ウ その他（仮設住宅の設置、被災住宅の修理等に要する木材供給等を想定。）

3 森林組合連合会等と災害応援協定を締結している他県状況（6県）

栃木県、長野県（但し、県森林組合長会との協定）、岐阜県（但し、県森林組合長会との協定）、徳島県、愛媛県（但し、県、県森林組合連合会及び県木材協会との三者協定）、大分県

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成31年2月13日
水産課

【変更分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課 (西船総合事務所生活環境局)	漁港高度衛生管理型市場 整備事業4号上屋ほか改修 工事(建築)	境港市 昭和町	株式会社ディディア 代表取締役 福井 龍介	(当初契約額) 108,000,000円	平成30年8月9日 ~ 平成31年1月31日	(当初契約年月日) 平成30年8月8日	[工事内容] 4号上屋ほかの改修及び防鳥対策工事 構造規模:鉄骨平屋建	
				(第1回変更後契約額) 106,108,320円	(変更後工期) 平成31年3月8日	(第1回変更契約年月日) 平成31年1月22日	○主な変更内容 ・市場関係者との調整に不測の時間を要したことから、工期を平成31年3月8日まで延長 ・施工数箇箇所の増 ・施工数箇箇所の増 ・既存フイッシュセレクターの移設場所が確保できることによる増 等による見本入札及び水削溝を取りやめて別工事に切り替えることによる減	
水産課 (西船総合事務所生活環境局)	漁港高度衛生管理型市場 整備事業6号上屋新築工事 (建築)	境港市 昭和町	有限会社松本組 代表取締役 棚田 隆博	(当初契約額) 196,560,000円	平成30年8月3日 ~ 平成31年1月31日	(当初契約年月日) 平成30年8月2日	[工事内容] 6号上屋の建築及び防鳥対策工事 構造規模:鉄骨平屋建 延床面積 450.0m ² 上工事に伴う排水工事	
				(第1回変更後契約額) 213,267,600円	(変更後工期) 平成31年3月8日	(第1回変更契約年月日) 平成31年1月24日	○主な変更内容 ・地中障害物の撤去及び海水(海水)への対処に不測の時間を要したため、工期を平成31年3月8日まで延長 ・地下水位が基礎底面より高いため、土留連壁の新設等(止水対策)による増 ・杭の施行位置に地中障害物が確認されたため、既製コンクリート杭置換工事施工箇所数の変更による増 ・工事範囲内に残置されていた既存外灯及び看板の撤去等による増	

